

令和三年・第二回定例会

補正予算可決

令和3年度
標茶町一般会計補正予算
 121億9,586万7千円
 (4,118万9千円を追加)

令和3年度
**標茶町介護保険事業
 特別会計補正予算**
 8億5,450万円(84万9千円を追加)

報告

広報特別委員会調査報告

委員会所見

議事公開の原則に基づき、議会がその運営や活動の実態をわかりやすく住民に知らせていくという義務の一端を果たすよう努めた。

編集では、レイアウトや見出し、写真などで工夫し見やすい紙面づくりや用語の使い方、解説など住民目線での広報づくりを心掛けた。

総括質疑は、内容が多岐にわたることが多く、短い言葉でまとめるのは困難であり、以前のように質疑・答弁共に原稿用紙1枚ずつにしたほうが良いと考える。

議案

請願第1号

憩の家かや沼の改築改修に関する請願について（総務経済委員会審査報告）

総務経済委員会より請願について採択すべきものと報告があり、議会にて採択されました。

報告第7号

専決処分した事件の承認について

令和2年度標茶町一般会計補正予算を総額147億5,852万9千円（3億7,533万7千円の減額）とする。

報告第8号

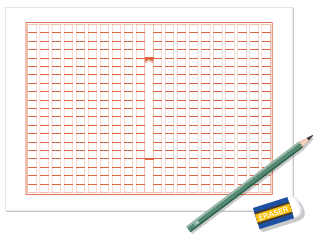
専決処分した事件の承認について

令和2年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を総額11億3,994万6千円（2,121千円の追加）とする。

議案第42号

工事請負契約の締結について

契約内容 令和3年度川上団地町営住宅K15号棟住環境改善事業建築主体工事
 契約金額 1億2,210万円
 契約の相手方 有限会社 丸木星工務



店

議案第43号

財産の取得について

財産の種類、数量 G I G A ス
クール情報機器端末及びソフトウエ
ア 300台

取得予定金額 1,250万7千円
取得の相手方 大丸株式会社

車両の名称及び数量 給食配送車
両 その3 1台

規格及び型式 トヨタダイナ(X
ZU685-TQMMX3)

取得価格 926万4千221円
取得の相手方 有限会社 小林自
動車整備工場

議案第44号

車両の取得について

車両の名称及び数量 給食配送車
両 その1 1台

規格及び型式 トヨタダイナ(X
ZU685-TQMMX3)

取得価格 929万7千221円
取得の相手方 有限会社 菊地自
動車整備

選任第3号

常任委員会委員の選任について

広報委員会
波邊委員、長尾委員、松下委員、
熊谷委員、本多委員、鴻池委員

議案第45号

車両の取得について

車両の名称及び数量 給食配送車
両 その2 1台

規格及び型式 トヨタダイナ(X
ZU685-TQMMX3)

取得価格 928万6千221円
取得の相手方 釧路トヨタ自動車
株式会社標茶店

議案第47号

標茶町町営住宅条例の一部を改正す
る条例の制定について

町営住宅入居選考の文言整理をし
ました。

条例の一部改定

議案第48号

標茶町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例の制定について

基礎課税額分の所得割額などの改
正をしました。

議案第46号
車両の取得について

災害備蓄品の有効利用について

鴻池 智子 議員

町長 ローリングストックの手法で有効活用を図る

問 この度の新型コロナウイルスの感染拡大により、生活が困窮されている人達への支援につなげるため、国をはじめ、各自治体によって様々な政策がうち出されています。その一つとして、災害備蓄品の無料配布を進めていることが報道されています。本町でも経済的な家庭環境等の理由により、女性の生理用品の購入が難しいとの話を聞く機会があり、実際に困っている人がいる事がわかりました。そこで、町で管理している備蓄品のうち更新予定があり、使用期限などが近づいた生理用品を一人親家庭

の中に、女の子がいる世帯を対象に無償配布したり、小・中・高校の保健室に置く等の有効利用が可能か伺います。このようなデリケートな部分の問題は当事者からは、なかなかSOSは発信しづらいものです。外からは解らない見えにくい部分への支援というものが必要になってくると考えるがこの点について町としての考えを伺う。



標茶町防災備蓄センター

一般質問

町政を問う

答 災害備蓄品の無償提供については、缶入りパンは例年9月1日の防災の日に合わせて学校給食のメニューとして提供しているほか防災訓練や研修会の際などに試食として提供、液体ミルクについては保育園また福祉担当に提供するなどローリングストックの手法で有効活用を図っていく。衛生資材についてはメーカー推奨期限などに注意しながら廃棄することなく必要とされる方に届く仕組みを研究していく。

ての女性の指導的地位について人は何名中何名で、その比率は何%になっているかを伺う。

答 本町はこれまで各期の総合計画で男女共同参画の促進を掲げ審議会や委員会、委員への積極的な女性の参加を進め女性団体の主体的な活動の促進や支援に努めている。本町職員、常勤職265名中、指導的地位の職を、課長補佐職またはその担当職とした場合、該当者45名のうち13名が女性で、その比率は28.9%となっている。

「女性の地位向上の取り組みについて」

鴻池 智子 議員

問 国連が掲げているSDGs目標の一つに、ジェンダー平等があげられているが、国際的に見ても日本は遅れていると言われている。2003年に政府は「2020年までに指導的地位の女性比率を30%に」と目標を掲げているが達成困難となり、昨年には「2020年代の可能な限り早期に30%程度」と目標を先送りした。そこで、本町におい



雪解け時大雨等により下流施設等の水害環境汚染を防ぐ手立てを

渡邊 定之 議員

町長 地元や関係機関と協議し対策について配慮したい

問 本町には川が多く春先の雪解け水、降雨により土手などが崩れ河川に流れ込む箇所が見られるが、実態の調査等はしたことがあるか。

虹別では下流には、孵化場、キャンプ場などの施設があり影響が出る可能性があると考えられている。シュワンベツダム、オートキャンプ場があるが、湖底に土砂がたまり続けている状況があり、いずれはキャンプ場に変な痛手となり環境悪化になる。

被害を防ぐには、河川敷地の確保、植林なども考えられるがどうか。

昨今の異常気象から、想定される被害と対策が検討されるべきではないか。

答 橋梁点検や道路パトロールでの目視点検、近隣地域住民からの情報提供などによって現地確認を行っている。シュワンベツダムの土砂だまりについては、ダムを開ける方法もあるが、土砂が大量に流出することもあり下流域の漁業関係者の理解が必要。河道が変化することから積極的に取得することはできないが、広い意味で河畔林としての植樹活動を行っている。地図落としは行っていないが、地元関係者や関係機関と協議し河畔林などの緩衝帯の設置も含めた対策に配慮していきたい。

1団地の面積が広大な草地面積になっている。そのような草地から低みに水が一気に集まってくるという現象がみられる。小川の橋が一気に流されてしまう実態もある。そのような状況にある河川は、地図に落としておくという作業はしているか。



シュワンベツダム

渡邊 定之 議員

新型コロナウイルス接種種について町民の苦情と要望に応えるべきではないか

問 新型コロナウイルス接種について、どのような苦情がどの程度来ているか。

厚生労働省の電話やインターネットによる予約で大変な混乱が生じた。今後、今回の教訓を活かして方法を考えるべきではないか。

高齢者施設等に従事している人や、訪問介護ヘルパー、ケアマネージャー等の優先順位を上げるべきではないか。一人暮らしで仕事の関係上、電話申し込みが困難な人の手立てを講じるべきではないか。

答 苦情の主なものについては指摘のように一部に電話がつながりにくい状況にあるが、抜本的な解決には至っていない状況だ。介護従事者の優先順位については、接種順位は当初一般と同じ順位だったが、現在は基礎疾患を有する人たちと同じ順位となっている。一日でも早く接種を希望する町民の接種を進めたいと考えている。



町立病院の運営について

後藤 勲 議員

町長 医師確保に引き続き努力する

問 これからの町立病院の運営体制をどのように考えているか伺う。

現在、内科医2名、外科医は1週間交代で勤務され、婦人科については月1回、小児科は週1回と聞いている。残念ながらせつかく来ていただいた女性医師は1年で退職され、また、着任された小児科の先生についても突然逝去されてしまった。

医師の確保は非常に厳しいと聞いているが今後の体制について伺う。また、以前にも同様の話をしたが、本町には高齢者が多く眼科、整形外科の要望も多いことから医師確保の努力をすべき。

現在使用されている町立病院の第2駐車場については、雨が降るたびに悪路になることから苦情を聞く機会が非常に多い。舗装にするか、最低でも砂利を敷くなど整備する考えはないか伺う。

コロナ禍において役場庁舎内には、自動の体温計が2台設置されているが、町立病院では体温を確認する場合に本人の自己申告を信じるか、測っていない人がいる場合には手動で確認している。病院にも役場庁舎内に設置しているような自動体温計を設置してはどうか伺う。

答 今後の診療体制は医師派遣を頂ぐ関係大学に引き続き派遣の継続を要請し、現在の診療科を維持していく。

常勤医師の確保に向けては各種組織を活用し内科医1名の採用を目指す。眼科・整形外科医は診療科目にかかわらず医師確保が非常に困難な状況下にあるが引き続き努力していく。

駐車場の整備は当面部分的に砂利を敷くなど応急的な対応で管理を進める。病院の自動体温計設置は試験的に設置し運用方法を検討して判断していきたい。

後藤 勲 議員

狂犬病予防ワクチンほどの程度実施されているのか

問 犬の所有者は、その犬を取得した場合に生涯1回の登録を行い、毎年1回狂犬病の予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務付けられている。現在、町において何頭くらいが接種をしているのか。また、接種をしていない犬の数を把握しているのか。把握をしているのなら、登録してもらい接種してもらうための対応をしているのか伺う。

近年、野犬の被害がないと感じているが町内の農家等からの報告等はないか。

答 令和2年度末現在の登録頭数は621頭、接種済頭496頭、接種率は79.87%であり、未接種頭数125頭という状況である。

接種喚起は4月下旬に所有者に発送する予防注射済書の裏面に、5・6月広報に折り込みチラシにおいて予防接種・登録の義務付けを周知している。

野犬による家畜や人に対する被害は近年受けていない。牛舎や家の周りを徘徊している連絡はあり、檻を設置し保護に努めている。



深見 迪 議員

生活困窮時に国保税の減免を

町長 本町の取扱い要綱に基づき実施していきたい

問 北海道は、国保の都道府県単位化の一環として、一部負担金減免制度の標準例を市町村に公表した。

一般的に国保税は住民の生活を圧迫している。そのため、経済的理由で受診が遅れる事態も想像される。

生活が困窮してきた場合国保税の減免をすべきと考えるがどうか。

現在、市町村で、この標準例に基づいて基準の見直し作業が行われていると思うが、新たに減免の基準を増やした項目はないか。減免は前年度と比較しての収入減が対象となっているが、その内容はどのようなになっているか。国保法第44条に規定されている一部負担金減免制度は、具体的には市町村が決めることができるが町長の所見はどうか。

厚生労働省は高すぎる国保税に対して令和4年度から未就学児の均等割を50%軽減する方針を決めた。これを50%軽減する方針を決めた。こ

れを機会に町独自の更なる軽減策を講じる考えはないか。

答 生活が困窮した場合の国保税の減免については、申請により国保税の一定額が減免される。又、これに加え新型コロナウイルス感染症の影響による収入減についても減免を受けられるようにしている。現在、新たに減免基準を増やす項目は考えていない。減免は市町村が決めることができるが北海道や他市町村の動向を注視していく。

未就学児の均等割50%軽減の更なる軽減策は今のところ考えていない。



深見 迪 議員

**有償のデジタル教科書
導入はあり得ない**

問 国はデジタル教科書の導入を22億円の予算を計上して進めているが、本町のデジタル教科書の導入について方針を聞く。

文部科学省の検討会議での最終報告では、「デジタル教科書は無償措置の対象とすることは、直には困難」とし、義務教育でも保護者の負担になる可能性があるとのべている。そのようなことがあり得るか。また、児童生徒の知識や能力が身につかないことや、教師の更なる負担など心配な点はないか。

答 文科省は、デジタル教科書を、小学校用では、2024年度を最初の契機としてとらえている。その実証的な検証として、令和3年5月現在、全国の小中合わせて約1万2,100校にデジタル教科書を提供、本町においては小学校3校、中学校2校で取り組む。

デジタル教科書の有償はあり得ないと考ええる。

ことへの危惧や教師の更なる負担等については、指摘の心配が無いよう努めていく。



標茶小学校

深見 迪 議員

新型コロナウイルス支援策について、本町で使える制度はどのようなものがあるか

問 新型コロナウイルス感染症対策の影響で生活が以前より困窮してきた住民について、把握している実態等知りうる情報について聞く。

このような住民に対する生活支援制度はどのようなものがあるか。緊急小口資金、総合支援資金、就学援助など年度途中で家計が急変した場合、受けることができるか。

答 事業主に対するアンケート調査や聞き取り調査などにより苦しさは承知している。また、困窮される住民については担当窓口への相談が数件あった。

個人に対する支援制度については社会福祉協議会が窓口となり、随時相談を受け付けている。又、年度途中で家計が急変した場合の就学援助は、年度途中からでも申請し支援を受けられる。

商工業者、飲食店、アウトドア事業者、宿泊施設等紹介を含め様々な支援策を実施している。又、商工会のプレミアム付きお買物商品券の発行を今年度も予定している。



深見 迪 議員

本町における「アイヌ施策推進地域計画」は、作成されているか

問 2019年に「アイヌ推進法」が成立した。その中で、市町村は「アイヌ施策推進地域計画」を作成することができるかと規定されている。事業により多額な予算も国から交付されている。本町の歴史も、アイヌの人たちが築きあげてきた生活や文化と切り離して考えられない。本町も「アイヌ施策推進地域計画」を作成し、積極的にアイヌ文化の保存・伝承・振興、アイヌ文化の価値向上、知的財産の保護管理などに取り組むべきではないか。



答 本町は、アイヌ語に由来する地名、アイヌ文化や歴史に係る文化財は多数残されており、後世に伝えていかなければならないと考えている。

本町においても先月、アイヌ施策推進地域計画認定申請書を内閣総理大臣あてに提出した。

大きな課題として本町に係る不足するアイヌ民族資料の整理、博物館におけるアイヌ文化の展示の整備強化、文化を受け継ぐ担い手の育成などの目的を達成していきたいと考えている。

深見 迪 議員

**標茶町観光開発公社の
検証報告は、今後
に活かされるか**

問 広報しべちや6月号に掲載された検証報告で「利用者減少に歯止めがかからなかった」とあるが、今後これを打開できると考えているか。また、「経営改善に向けたPD

CA（計画、実行、評価、改善）サイクルが十分に回っていなかった、企業がバナンスの欠如」とあるが、最初の計画の部分が議会にも町民にも明らかになっていない中で今建設が先走っている。反省になっていないのではないのか。計画について町民を交えて見直すべきではないか。

答 利用者確保のためには建物改修やメニュー開発だけではなく、積極的なプロモーション活動も必要であり、年間を通じた集客が図れるよう指定管理者と協議しながら努力していく。

計画が示されずに進んでいるとの指摘だが、町は経営には参加せず公設民営により運営を行う。施設の設定者として、指定管理者を監査指導する際に健全な企業がバナンスが保たれていることを求めることなど、今回の検証を活かす方法だと考えている。

光信 議員
類瀬

やすらぎ園と駒ヶ丘荘の将来像を早急に示すべき

町長 施設人員確保等将来構想を見直す

問 令和元年12月、厚生文教委員会による「やすらぎ園の今後について」の調査結果によれば、町立病院内に「介護医療院」を開設し20名を収容。特養の定員を50名とし、空いたスペースをケアハウスとして使用し、主に駒ヶ丘荘の入居者30名程度を収容する。これらによって、やすらぎ園の定員100名に対応するという町の構想が明らかになった。更に老朽化の著しい駒ヶ丘荘を解体するとしていた。

しかし、令和3年4月に発効した「第8期介護保険事業計画」と「高齢者保健福祉計画」にこれらの構想が記載されていないのは何故か。また、解体するはずの駒ヶ丘荘改修費約1,300万円が今議会に上程されている点も構想と矛盾する。

これまで繰り返し指摘されて来た各施設の劣化、介護職員不足による

大幅な定員割れは現在も変わっておらず、町民は老後に大きな不安を抱いている。早急に解消すべきではないか。



駒ヶ丘荘



やすらぎ園

答 やすらぎ園の今後について定員の減少・町立病院内にケアハウスや介護医療院の開設など、第8期介護保険事業計画に盛り込むべく検討を進めてきたが、専門職の確保・勤務体制の確立・収支のバランスなど、現時点では開設は難しいとの判断に至った。

一度頭出しをしたスケジュールが第8期介護保険計画の中に折り込むことで、介護保険料等々に影響が出たため載せることができなかった。

介護員・看護職員の配置基準がある。3人に1人という基準であり、介護員が不足している。待遇改善、福利厚生の部分を含めて会計年度任用職員での募集をしているが、厳しい状況が続いている。いろいろ手立てを含めて方策を講じていくと認識している。今後町民の老後を考えた場合、その構想を確立して、具体的な計画に進んでいくと認識しており、そこに向け努力したい。

類瀬 光信 議員

デジタル弱者への対応を急ぐべき

問 混乱を極めたワクチン接種の初回の予約状況について、全員協議会の中で本町の状況を指摘した。

2回目の予約も混乱したが、問題点をどう検証したのか。高齢者をはじめネット利用に難がある人は少ない。既存のNPOに頼り入れずサポート体制を構築すべきではないか。また、新設された行政のデジタル化を推進する担当係は、今回のような場面にこそ活かされるべきではないか。

答 委託業者にお願ひし、コールセンターの受け口回線の増強やサーバーの増強対策の実施、町としても受け口回線のフリーダイヤル化を6月1日より実施。高齢者への接種は順調に進んでいる。

高齢者に関しては、電話予約が主体になると考えているが、65歳以上でもスマホ操作ができ、一定程度の予約はあると見込んだ中進めてきた。

鈴木 裕美 議員

エッセンシャルワーカーにPCR検査を無料ですべきでは

町長 関係機関と連携を図っていく

問 新型コロナウイルス感染症は国民生活や経済への深刻な影響を与えている。本来、

国の責任で実施すべき事項だが、感染症防止を最優先に町民の命と暮らしを守る立場から町として万全の感染症

予防対策を講ずるべきと考えるがいかがか。医療、介護、保育、幼児教育、町の業務に従事するエッセンシャルワーカーには、希望者に定期的に無料でPCR検査を行うこと。

感染者が発生した場合には濃厚接触者だけではなく、感染者の周辺をより広く無料で検査をすること。国に対してエッセンシャルワーカーに慰労金の再支給や対象拡大、雇用や暮らしを守るため、雇用調整助成金の特別措置の延長、失業手当の拡充、休業支援金の拡充、休業要請に応じた場合の経済支援、持続化給付金の再給付を求めていくこと。

中傷を防ぐための措置等を講じているのか。生活困窮者や学生に対して新たな給付を含め十分な支援を。

答 釧路管内の行政検査以外に自主的にPCR検査を受けられる医療機関は釧路市内1ヶ所まで物理的に定期的な検査は困難である。

患者が確定された場合は道による疫学調査の結果を重視していき、それと別な行動をとることは逆に混乱を招く状況になると判断する。国などへ慰労金の再支給や範囲の拡大については必要性を判断し要望していきたい。国における制度の延長や拡充、再支給については、現在運用されている制度と今後の状況を判断し必要に応じて要望する。

いじめ、差別、誹謗中傷防止措置は広報紙に掲載し冷静な対応をお願いしている。学校に対し児童生徒への指導を繰り返し徹底し家庭に対しても文書等を通じてお願いしている。

生活困窮者に対しては現行制度の活用をお願いしたい。

感染者に係るいじめや差別、誹謗